

# 『Mineワクワク住マイル事業補助金』 の申請はお済みですか?

Mineワクワク住マイル事業

『Mineワクワク住マイル事業補助金』は、定住人口の増加を図るため、  
**平成30年3月31日までの間に**市内に住宅を取得されて、補助要件を満たす市民に最大300万円の補助金を交付する制度です。  
申請受付期間は住宅取得後1年以内で、添付書類には世帯全員分の  
住民票の写しや不動産登記事項証明書等が必要です。手続きがお済み  
でない人は、早めの申請をお願いします。

※平成30年4月1日以降に市内に住宅を取得されて、補助要件を満たす市民には  
『すんでみ~ね。住まい応援事業補助金』が交付される制度があります。

問い合わせ先 企画政策課 [☎0837(52)1112]

## 山口県健康福祉祭(ねんりんピック山口2019)

### スポーツ文化交流大会参加者募集

#### <参加資格>

県内在住の60歳以上の人（昭和35年4月1日以前に生まれた人）

競技種目	剣道、テニス、ゴルフ、ダンススポーツ、ソフトテニス、囲碁、将棋、健康マージャン、弓道、陸上（マラソン）、ボウリング等
開催日	今大会から競技団体ごとの募集となりましたので、
会場	詳しくは下記の生涯現役推進センターへお問い合わせください。
申込み期間	山口県社会福祉協議会 生涯現役推進センター [☎083(928)2385]

※その他の種目については、詳細が決定次第、生涯現役推進センターのホームページに掲載される予定です。

### 美術展作品募集

#### <出品資格>

県内に住所を有する60歳以上の人（昭和35年4月1日以前に生まれた人）でアマチュアの人が創作した未発表の作品（1人1点）

募集部門	日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真
開催期間	7月6日㈪～8日㈫
会場	防府市地域交流センター [アスピラート]
申込み期間	2月12日㈬～3月25日㈪
申込み・問い合わせ先	高齢福祉課 [☎0837(52)1132]

※出品募集要領については、本庁（高齢福祉課⑭番）、各総合支所及び各公民館の窓口でお受け取りください。

## 県営住宅入居者

### ●応募資格

- 現在同居又は同居しようとする親族（婚約者、内縁者を含む）がある人
- 単身での申込みには一定の要件があります。
- 住宅に困っていると認められる人
- 法で定める収入基準に該当している人
- 申込者、同居又は同居しようとする親族が暴力団員ではない人

### ●募集団地

- 複数家族向け住宅
- 西下領県営住宅（大嶺町東分下領）
  - 募集戸数 1戸（3DK）
- 来福台県営住宅（大嶺町東分来福台5丁目）
  - 募集戸数 2戸（3DK）

### ■単身入居可能住宅

- 来福台県営住宅（大嶺町東分来福台5丁目）
  - 募集戸数 1戸（2DK）

※詳しくは2月1日㈮以降下記までお問い合わせください。

### ●募集期間

2月20日㈬～2月28日㈭  
(当日消印有効)

### ●入居可能予定期限

4月下旬

### ●申込み・問い合わせ先

（一財）県施設管理財団  
宇部支所  
〒755-0033  
宇部市琴芝町1丁目1-50  
県宇部総合庁舎2F  
[☎0836(37)0878]

## 美祢市防犯対策協議会 職員採用試験

- 採用人数 1人
- 職務内容 美祢市における安全・安心等に関する広報活動等
- 勤務地 美祢警察署
- 採用予定期間 4月1日㈪～
- 勤務時間 1日6時間程度  
(任用の際に協議し決定)
- 雇用単価 時給870円
- 受験資格 次のいずれかに該当する人は受験できません。
  - ・成年被後見人又は被保佐人
  - ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ・懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない人
- 採用条件 普通自動車運転免許取得者
- 申込み期間 2月12日㈬～25日㈯
- 申込み方法 履歴書、運転免許証のコピーを各1通持参又は郵送。（受付期間の末日までの消印のあるものに限ります。）

※提出された書類は返却しません。

### ●試験日時及び会場

3月2日㈰ 受付9時～9時30分  
美祢警察署

### ●合否の通知

3月7日㈫

### ●申込み・問い合わせ先

防犯対策協議会事務局  
(美祢警察署内：担当 神原)

〒759-2212

美祢市大嶺町東分312

[☎0837(52)0110]

# 就職面接会を開催します

- 日 時 2月13日(火)13時～15時
- 会 場 美祢勤労者総合福祉センター  
(サンワーク美祢) 1階  
[美祢市大嶺町東分418-8]
- 対象者 現在求職中の人の
- 参加料 無料(事前申込不要)
- その他 個別ブースでの面談となります。

ハローワーク宇部の職業相談日に合わせて、就職面接会を開催します。市内企業の魅力を知る良い機会となりますので、ぜひご参加ください。

参加企業名	募集職種
安全重機 株式会社	車両誘導及び洗車補助作業、洗車場作業員
瀬戸内部品 株式会社 いきいきサポート	訪問介護員

問い合わせ先 商工労働課 [☎0837(52)5224]  
参加を希望される企業は※就職相談室 [☎0837(53)2536]  
※印へご相談ください。※宇部公共職業安定所(ハローワーク宇部) [☎0836(31)0164]

## 訂正とお詫び

広報「げんきみね。」1月号にて掲載していました  
**「就職面接会を開催します」**(11ページ)の内容に誤  
りがありましたので、訂正してお詫び申し上げます。

### 「参加企業名」の訂正

有限会社 富喜

問い合わせ先 商工労働課 [☎0837(52)5224]



## 市下水道排水設備指定工事店の新規申請受付

市内で排水設備工事を行うためには市の指定を受ける必要があります。

新たに指定を希望される事業者は、申請手続をしてください。

指定を受けるためには要件があります。詳しくは市ホームページをご覧いただくなか、下記までお問い合わせください。

- 受付期間 2月1日(金)～28日(木)
- 手数料 10,000円
- 指定期間 平成31年4月1日から  
5年間
- 申請・問い合わせ先  
上下水道局管理業務課  
[☎0837(52)0795]

## 2月の健康教室

美東病院では、健康に関するお話ををする機会を設けています。

- 日時 2月13日(火)、25日(木)、27日(土)  
(時間はいずれも12時～12時25分)  
※事前予約不要です。希望日だけ参加することもできます。
- 場所 美東病院総合受付前
- その他 時間の許す限り個別相談もお受けします。
- 問い合わせ先 美東病院事務部  
[☎08396(2)0515]

## 美祢市シルバー人材センター入会説明会

- 日時・場所 2月18日(火)
  - ・9時 美東事務所
  - ・10時30分 秋芳事務所
  - ・14時 美祢事務局

また、美祢市シルバー人材センターでは、臨時的かつ短期的な雇用による就業についての職業紹介、及び労働者派遣事業も行っています。

- 問い合わせ先  
美祢市シルバー人材センター美祢事務局  
[☎0837(53)0541]

## にこにこファミリーズ

今回は「にこにこひなまつり昼食会」です。恒例のランチョンマット作りも行います。

- 日時 2月23日(土) 10時～12時
- 場所 美祢市民会館2階大会議室
- 内容

- ランチョンマット作り(10時～)  
ラミネーターを使用し、食事用のマットを作ります。
- 昼食会(11時～)  
にこにこスタッフの手作り料理を食べましょう。

- 参加費 無料
- 持ってくるもの
  - ランチョンマット制作用  
写真や絵、工作用はさみ、色鉛筆、サインペン
  - 昼食用  
お茶、コップ、スプーン、箸などを人数分
- 申込み方法 参加される保護者名、子どもの氏名・生年月日、

住所、連絡先をメールでお知らせください。

- 申込み期限 2月20日(木)

- 申込み・問い合わせ先  
にこにこファミリーズ  
[✉syoutaro@c-able.ne.jp]

## 「総合労働相談コーナー」 のご案内(無料)

山口労働局では、労働局内及び各労働基準監督署内に「総合労働相談コーナー」を設置し、労働者、事業主からの、解雇、雇止め、配置転換、賃金の引下げ等の労働条件のほか、募集・採用、いじめ・嫌がらせ(パワーハラスメントを含む)など労働問題に関するあらゆる分野のご相談を面談や電話でお受けしています。

- 労働基準監督署の管轄区域
  - 美祢市(秋芳町、美東町を除く)→宇部
  - 秋芳町、美東町→山口

- 問い合わせ先  
山口労働局総合労働相談コーナー  
山口地方合同庁舎2号館5階  
山口労働局雇用環境・均等室内  
[☎083(995)0398]

- 問い合わせ先  
山口総合労働相談コーナー  
山口地方合同庁舎1号館  
山口労働基準監督署内  
[☎083(922)1238]

- 問い合わせ先  
宇部総合労働相談コーナー  
宇部地方合同庁舎  
宇部労働基準監督署内

[☎0836(31)4500]

## 2月納付 納期限 カレンダー 2月28日(木)

納付種別	納付対象
固定資産税・都市計画税	4期
国民健康保険税	8期
後期高齢者医療保険料	8期
介護保険料	8期
市営住宅使用料	2月分

## 平成30年度 美祢市人権教育ふれあい講座・リーダー講座 共に学び!共に生きる!

### 第6講座（リーダー講座）について

12月3日㈪に、美祢市民会館で、「共に学び、共に生きる国際社会をめざして」と題して、テーマ「外国人問題」について、カテリーナ英会話教室 代表 上田 カテリーナ 先生にご講演いただきました。

第6講座はリーダー講座ということもあり、一般の人、市役所職員や学校関係者だけでなく、各事業所から人権教育・啓発のリーダーとなる「人権啓発推進員」の参加もありました。

ロシア出身のカテリーナ先生から、ロシアの教育や子育て、文化、生活等について教えていただき、日本との違いについて学びました。例えば、ロシアは、「広い国土をもちながら日本と人口が変わらない」「離婚率が約80%」「ロシア人男性の平均寿命は60歳」「一般的な教育は大学まで無料」

「手厚い少子化対策」等について知り、驚きました。また、日本に在住する外国人は、「日本語（特に漢字）が読めなくて苦労している」「母国と違う日本の文化や生活様式等が分からずに困っている」等の現状があり、まずは、『お互いを知ること、理解し合うこと』が必要であることを改めて感じました。

平成30年度美祢市人権教育ふれあい講座・リーダー講座では、「一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会の実現」をめざし、合計6回の講座を開催しました。どの講座でも、偏見や差別をなくすためには、まずは『正しく理解する』ことが大切だと分かりました。そして、『正しく理解する』ためには、『学ぶこと』が必要です。

今年度も、6回の講座で合計300人を超える受講者が学びました。受講者の皆さんには、各人権問題についての理解を深め、人権意識を高めることができたのではないかと思います。

今後も、「一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会の実現」をめざして、『共に学び！共に生きる！』を合言葉に、様々な取組について、ご理解・ご協力をよろしくお願ひします。

問い合わせ先 生涯学習スポーツ推進課 [☎0837(52)5261]



### ハローワークからのお知らせです

就職活動を継続されている今春卒業の新卒者・既卒者の皆さん、ハローワークは、最後まで皆さんを応援します！

就職先を未内定のまま卒業、もしくは就職したものの短期間で離職した若者も、ハローワークで求職活動を行っています。

就職活動の進め方について知りたいこと、不安なこと、求人情報など、お気軽にお問い合わせください。

#### ●問い合わせ先

ハローワーク宇部 学卒担当  
[☎0836(31)0164]

### 女子学生向け キャリア支援ガイダンス

県内への就職を考えている女子大学生等を対象とした女子学生向けキャリア支援ガイダンスを開催します。

●日時 2月10日㈰ 13時～16時  
13時～13時45分：就活セミナー（就活レディの身だしなみ・メイク講座）

14時～16時：女性が輝く企業研究ブース他

●場所 岩国短期大学（岩国市尾津町2-24-18）

●面談対象者 全学年の女子学生（大学、短大、専修学校等）

#### ●参加対象企業

- ・県内に事業所を有し、原則として県内での常用雇用の実績がある企業
- ・県内勤務地の学生向け求人募集の予定がある企業
- その他 参加費無料、予約不要、入退場自由
- 問い合わせ先 山口しごとセンター [☎083(976)1145]

### 中小企業の事業主の皆さんへ 「ハートピア共済」に加入しませんか

日々わずかな掛金で、交通事故、労働災害の事故や病気などの死亡・障害・入院・住宅災害等の事態に對して幅広い内容で保障し、さらに、結婚、出産、銀婚、小・中・高校入学祝にも給付します。

また、全国宿泊施設宿泊の助成、人間ドック・脳ドック受診の助成、国家資格試験等受験料助成もあります。

●加入条件 県内の中小企業の勤労者で、契約発効日の前日に健 康な人

#### ●掛金（1人）

月掛	1型	450円
	2型	900円
	3型	1,500円
	4型	2,000円
	高齢者型	450円
	ファミリー型	500円

#### ●年齢 満15歳～満71歳未満

（子供は0歳～満25歳未満）

○事業所が従業員のために共済掛金を負担された場合は、損金又は必要経費として算入できます。

※市内の加入状況(平成30年6月現在)

加入事業所数74事業所(606人)  
個人加入者数(16人)

#### ●問い合わせ先

美祢市勤労福祉共済会  
(事務局 商工労働課)  
[☎0837(52)5224]

### 行政書士による 市民無料相談会を開催します

遺言、相続におけるいろいろな問題について、行政書士が相談をお受けします。

対象者は市内にお住まいの人です。相談は無料ですので、お気軽にご利用ください。

#### ●相談日時 2月4日㈰

9時30分～11時30分

#### ●相談場所 美祢市民会館

#### ●相談時間 1組30分

#### ●申込み方法 電話による予約制 先着4組

#### ●受付時間 平日9時～18時

#### ●申込み先 山口県行政書士会 宇部支部（担当：高杉） [☎0836(32)3391]



# 障害福祉だより⑯

～住み慣れた地域で  
だれもが安心して暮らせるように～

## ご存知ですか？障害者扶養共済制度（愛称：しょうかい共済）

心身に障害のある人を扶養している保護者が、自らの生存中に毎月一定の掛金を納めることにより、保護者に万一（死亡・重度障害）のことがあったとき、障害のある人に終身一定額の年金を支給する任意加入の制度です。障害のある人の将来に対し保護者の抱く不安の軽減を図ることを目的としています。（県が実施）

**対象者** 障害のある人を現に扶養している保護者（父母、配偶者、兄弟姉妹、祖父母、その他の親族）であって、次のすべての要件を満たしている人

1. 住所が山口県内にある
2. 65歳未満（加入時の年度の4月1日現在）
3. 次のいずれかに該当する者を扶養している
  - ①身体障害者手帳の1級から3級 ②知的障害者（児）
  - ③精神又は身体に永続的な障害があり、①又は②と同程度と認められる人
4. 特別の障害や病気がなく、生命保険契約の対象となる健康状態である  
※障害者1人に対して加入できる保護者は1人です。

### 掛金月額

- ・1口当たり、9,300円～23,300円  
(加入時の保護者の年齢で異なります。)
- ・最大2口まで加入できます。
- ・加入者が65歳（4月1日現在）以降最初に到来する加入応当月に達し、かつ20年以上継続して加入している場合は、その後の掛金が免除されます。
- ・掛金の納付が困難な人には、1口目のみ、掛金减免制度があります。

**年金支給月額** 加入者が死亡又は重度障害の状態になったとき、月に1口当たり20,000円が、障害者本人に生涯にわたって支給されます。

※加入者生存中に障害者が死亡した場合は、加入期間に応じ弔慰金（5万円～25万円）が支給されます。

### 申請窓口

美祢市地域福祉課  
※制度の問い合わせ先：山口県障害者支援課（在宅福祉推進班）  
〔☎083(933)2764〕

問い合わせ先 地域福祉課〔☎0837(52)5227〕〔✉0837(52)1490〕



# 地域包括支援センターだより Vol. 10

～いつまでも安心して住み慣れた地域で暮らすために～

### 【閉じこもりを予防しましょう】

閉じこもりになると、特にけがや病気がないにもかかわらず生活機能が低下し、関節疾患や骨折が要因となり、寝たきりや介護が必要になることがあります。  
外出する喜びや楽しみを見つけて、ハリのある生活を送りましょう。

#### ★自身の閉じこもり度をチェックしましょう★

- |   |  |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 1日3食バランスのよい食事をしている | <input type="checkbox"/> 掃除、洗濯、食事の支度をしている  |
| <input type="checkbox"/> 運動や体操、散歩をしている      | <input type="checkbox"/> 年金や預貯金の管理をしている    |
| <input type="checkbox"/> 体や歯の定期検診を受けている     | <input type="checkbox"/> 庭の手入れや食料品の買物をしている |
| <input type="checkbox"/> かかりつけ医がいる          | <input type="checkbox"/> 趣味や楽しみにしていることがある  |
| <input type="checkbox"/> 相談しあう友人、知人がいる      | <input type="checkbox"/> おしゃれに気を配っている      |
| <input type="checkbox"/> 地域の活動に参加している       | <input type="checkbox"/> 習い事をしている          |
| <input type="checkbox"/> ボランティア活動をしている      | <input type="checkbox"/> 同世代以外と話す機会がある     |
| <input type="checkbox"/> 世の中の出来事に关心がある      |  |

いかがでしたか？

チェックのない項目を見直して閉じこもりを予防していきましょう。



問い合わせ先 美祢市地域包括支援センター（美祢地域）〔☎0837(54)0138〕

美祢東地域包括支援センター（美東・秋芳地域）〔☎0837(62)0155〕〔☎08396(2)1234〕



### 来てみて認知症カフェ 2月カレンダー ☕

カフェゆいしん 13日㈫ 13時～15時  
27日㈯ 10時～12時  
場所：Graceful唯心

ありがとうカフェ 3日㈰ 13時30分～15時  
場所：デイサービスセンターありがとう

なごみカフェ 9日㈯ 9時～15時30分  
場所：田代台病院デイ・ケアなごみ

ほっとカフェ 12日㈫ 10時～14時30分  
場所：美祢市ボランティアコーナー

おしゃべりカフェ 20日㈬ 13時～15時  
場所：古民家みとう

えむカフェ 16日㈯ 14時～16時  
場所：グリーンヒル美祢

ふれあいカフェエンテ 22日㈮ 11時30分～14時  
場所：エンテ ※要予約〔☎0837(57)0124〕

# 所得税及び復興特別所得税の確定申告が始まります

期間：2月14日㈭～3月15日㈮

## 確定申告・市県民税の申告が必要な人

- ①農業所得・営業所得・不動産所得等がある人
- ②給与所得がある人のうち
  - ・給与の収入金額が2,000万円を超える人
  - ・年末調整済給与所得以外の所得がある人
- ③公的年金以外の収入がある人
- ④収入が給与又は公的年金のみであるが、各種所得控除を申告したい人
- ⑤生命（損害）保険契約に基づく年金、一時金や満期返戻金があった人

※上記以外でも申告が必要な場合があります。

## ～申告書の作成・提出は、e-Tax又は郵送で！～

※国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、確定申告書等が作成できます。

## 申告をすれば納めた所得税等が戻る場合がある人

- ①年の途中に退職等で年末調整をしていない人
- ②医療費の控除を受ける人
  - ・10万円又は所得の5%を超える医療費を支払った人
  - ・健康の保持増進及び疾病の予防として一定の取組みを行った人で、スイッチOTC医薬品の購入費が12,000円を超える人
- ③寄附金控除の該当団体等に寄附をした人

## 市の申告会場で受けできないもの

- ①1月1日に市内にお住まいでない人の申告
- ②青色申告
- ③住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）1年目の申告
- ④過去の申告（平成29年中以前）
- ⑤相続税、贈与税、消費税など所得税以外の国税の申告
- ⑥その他税務署の判断を要するもの

## 申告に必要なもの

- ①印鑑
- ②「収入・所得」の確認書類
  - ア 事業所得・不動産所得
    - 収入及び経費の確認できる書類  
(収支内訳書・記帳帳簿・領収書等)  
農業はJAの(営農)生活貯金取引通知書(年間集計表)
  - イ 給与収入
    - 給与の源泉徴収票
  - ウ 年金収入
    - 公的年金等の源泉徴収票
  - エ 雑所得、一時所得、配当所得、譲渡所得
    - その所得の内訳が確認できる書類
- ③「控除」の確認書類
  - ア 社会保険料
    - 健康保険料・国民年金保険料などの控除証明書
  - イ 生命保険料・個人年金保険料・地震保険料
    - 掛金の控除証明書
  - ウ 医療費控除
    - 医療費控除の明細書・セルフメディケーション税制の明細書又は医療費の領収書、保険金などで補てんされた金額が確認できる書類
  - エ 障害者控除
    - 障害者手帳
  - オ 寄附金控除
    - 寄附先からの領収書など
  - カ 住宅借入金等特別控除（2年目以降）
    - 借入金の年末残高等証明書、給与所得者の住宅借入金等特別控除申告書

- ④所得税の還付申告の場合は、ご本人名義の金融機関名・支店名・口座番号のわかるもの
- ⑤確定申告のお知らせ（ハガキ）
  - ※税務署から送付のある人のみ
- ⑥マイナンバーの確認書類と本人確認書類

### ■本人が申告される場合

マイナンバーカード 又は

#### マイナンバーの確認書類 1種類

通知カード、住民票の写し、住民票記載事項証明書など（マイナンバーの記載があるもの）



#### 本人確認書類

顔写真付証明書1種類（運転免許証、パスポートなど）  
顔写真なし証明書2種類  
(健康保険証、介護保険被保険者証など)

### ■代理人が申告される場合

委任者のマイナンバーカード 又は

マイナンバーの確認書類 + 委任状又は本人確認書類 + 申告に来られる人の本人確認書類

### ■扶養控除を申告される場合

扶養する人のマイナンバーカード又はマイナンバーの確認書類も併せて持参してください。

問い合わせ先 税務課[☎0837(52)5234]

厚狭税務署[☎0836(72)0180]

# 申告相談日程表

## 美祢地域

町名	相談日	受付対象地区名	相談会場
東・西厚保町 (山中地区を除く)	2月14日㈫	奥畠、金山、僧都、岩ヶ河内、持田、大向上・下、江の河原、小杉	厚保公民館
	2月15日㈮ 18時まで受付	植松1区・2区、柳井川、熊の倉1区・2区、熊の倉、杵ヶ瀬、坂本1区・2区、千歳、大村、土器、本郷東・西、本久、沓野1区・2区 <b>16時までに来場困難な東・西厚保町の人（山中地区を除く）</b>	
	2月18日㈪	梅香、中原、原、大日、駒ヶ坪、深土、長尾、平沼田	
豊田前町	2月19日㈫ 18時まで受付	1区、2区、3区、4区の1、4区の2、5区 <b>16時までに来場困難な豊田前町の人</b>	豊田前公民館
	2月20日㈬	6区、7区、8区、9区、10区、11区、12区、13区、14区の1 大嶺町桃ノ木上・下、三ツ杉	
伊佐町	2月21日㈭	桝田、二神、上・下上野、矢口、空河内、上・下杉谷、上・下曾原、河本、古町、奥河原、正法寺、畜産試験場公舎、小林、森時住宅	伊佐公民館
	2月22日㈮ 18時まで受付	椎木畠、上・下内川、内川団地、広下、権坊、東・中・西丸山、江藤区、野崎、興産社宅、北川、北川荘、万倉地団地、第1・第2万倉地、牛明、上・下南横町 <b>16時までに来場困難な伊佐町の人</b>	
	2月25日㈪	通り山、河原町、上町社宅、上町、東町、日の出町、恵比須町、北横町、本町、新町、中市、西本町、稻荷町、上田町、下田町、徳定、桜ヶ丘、促進住宅	
	2月26日㈫	南原、東中峠、岩奥、広信、引塚、上・下堀越、堂下、根越、上・中・下万倉地	
於福町	2月27日㈬	榎田、平国木、宮の前、砂地、西畠、台、小杉、大嶺町石入	於福公民館
	2月28日㈭ 18時まで受付	金山1区・2区、駅前、緑ヶ丘、入水、東中村、萩原、立石、古屋、西寺、竜現地、みのり園 <b>16時までに来場困難な於福町の人</b>	
	3月1日㈮	神柳、岡田、宗済、神田、栗ヶ原、平野、上・下田代、大明、横道	
大嶺町 美祢地域全域	3月4日㈪	国行町、国行東・西 東厚保町山ヶ峠、長谷、上中村、中村、天子、西の浴、横坂上・下	市民会館
	3月5日㈫	坪美、長ヶ坪、向原、向原団地、曾根住宅、曾根上・中・下	
	3月6日㈬ 18時まで受付	堤、工業高校住宅、上領、下領東・西、下領住宅1区～5区 <b>16時までに来場困難な美祢地域の人</b>	
	3月7日㈭	中村上・下、中村原団地、宗高、池尻台、池尻台1区、サン・コーポラス大嶺駅前通、吉則町上1区～3区、吉則町中・下、前川通	
	3月8日㈮ 18時まで受付	吉則上・下、吉則台、日永、日永住宅、伊佐町下村上・下、幸領園 <b>16時までに来場困難な美祢地域の人</b>	
	3月10日㈰ 休日の受付	美祢市全域（割当日に来場困難な人）	
	3月11日㈪	上領住宅、中村住宅、東渋倉、東渋倉団地、来福台1～8丁目、稗田、筈畠、相行、常森上・下、麦川町上・下、上麦川	
	3月12日㈫	白岩、藤ヶ河内、桑原、荒川1区・2区、平原坂、平原	
	3月13日㈬	吉友、助行、河内、入見北、入見久保、重安、羽永、真木、森中社宅、下山瀬、重安石灰	
	3月14日㈭ 18時まで受付	山崎上・下、利宗上・下、里山瀬、奥山瀬、西渋倉、渋倉団地、老人ホーム、祖父ヶ瀬上・下、滝口 <b>16時までに来場困難な美祢地域の人</b>	
	3月15日㈮	祖母ヶ河内、七田、四郎ヶ原上・下、杉原、中村、嘉木、草井川、奥畠	

受付時間 9時～16時 ただし、18時まで受付ける日を各会場で1日設けています。

# 美東・秋芳地域

地区名	相談日	受付対象地区名	相談会場
嘉万・青景	2月14日(火)	柏木、中辺、半田、山領、芝尾、青景園	嘉万公民館
	2月15日(水) 18時まで受付	早二、寺家、殿河内、水の上、迫、鍛冶屋、小野、宮地 16時までに来場困難な嘉万・青景地区と大日住宅の人	
	2月18日(土)	日峯、国秀、戸青、信大、秀十、小敷、桧皮	
	2月19日(日)	嘉万住宅、嘉万桧皮住宅、二末、住友秋芳社宅、上市、中市、下市、井手口、外勢、麓、坂水、焼の河内、別府地区の大日住宅	
別府	2月20日(月) 18時まで受付	門村、中村、平野、共栄、江良、真木、河原上、水上 16時までに来場困難な別府地区の人	別府公民館
	2月21日(火)	江原上・下、湯の上、芹田、前水上、郷の原、流田、桧皮	
岩永・秋吉	2月22日(水)	内ヶ島、宮の前、照岡、土井敷、旦、上水田、中水田、下水田、旦の岡住宅、りんどうの丘	秋吉公民館
	2月24日(金) 休日の受付	秋芳町全域（割当日に来場困難な人）	
	2月25日(土) 18時まで受付	平ヶ谷、岩ヶ下、八重ヶ原、八重ヶ原ハイツ、秋吉八重住宅、目畑、上・下八重、福王田、片山、隨徳住宅、上・下隨徳、隨徳北、秋吉台 16時までに来場困難な秋吉地区の人	
	2月26日(日)	上里、下里、上宿、下宿、上宿住宅、福王田住宅、上瀬戸、上瀬戸住宅、駅通り、日の出、上里住宅、下瀬戸、東神手、曾和、上隨徳住宅、リベア住宅、広谷	
岩永	2月27日(月) 18時まで受付	平佐、中下郷、下郷、追拳、御坊、新菅、秋南、杣田、松橋 16時までに来場困難な岩永地区の人	岩永公民館
	2月28日(火)	大朝、山露、岩永市、本郷川西、堀の内、谷津	
大田	3月1日(水)	桂坂、岩波、下秋、大木津、温湯、聞波、下市、山根	美東 保健福祉センター
	3月3日(金) 休日の受付	美東町全域（割当日に来場困難な人）	
	3月4日(土) 18時まで受付	平原、友永、長登、上新町、三本松、川上、鳶の巣 16時までに来場困難な大田地区の人	
	3月5日(日)	正覚、台山、三本松西区、下新町、上市東・西、近光、中市、田津、新井手	
赤郷	3月6日(月) 18時まで受付	植山、碇、二反田、下山、錢屋、小野、北河内 16時までに来場困難な赤郷地区の人	赤郷 交流センター
	3月7日(火)	絵堂、山中、佐山、末原、中河内、宮の馬場、鰐市、植畠、松原	
綾木	3月8日(水)	大石、景平、薬王寺、四之瀬	綾木 ふるさとセンター
	3月11日(土) 18時まで受付	山田、岡の台、九瀬原、瀬々川 16時までに来場困難な綾木地区の人	
	3月12日(日)	高山、植竹、金焼、御山	
真長田	3月13日(月)	町絵、沖田、神崎、切畠、武士ヶ河内、郷、宮の河内	真長田 定住センター
	3月14日(火) 18時まで受付	立石、長田団地、法名、東1区・2区、宗国、南区、西区、白土 16時までに来場困難な真長田地区の人	
	3月15日(水)	真名市、岩崎、森清、神崎城山、徳坂、十文字、小田長谷、大原	

問い合わせ先 税務課(☎0837(52)5234)

# 平成29年度美祢市一般会計決算及び 平成29年度美祢市農業集落排水事業特別会計決算 不認定に係る措置の報告について

問い合わせ先 財政課 [☎0837(52)5226]

平成29年度美祢市一般会計決算及び  
平成29年度美祢市農業集落排水事業特別会計決算の不認定を踏まえて、次のとおり措置を講じましたので、地方自治法第233条第7項の規定により報告します。

## 1 不認定日 平成30年10月26日

## 2 不認定の理由

農業集落排水事業における消費税申告納付の遗漏やその後の対応として適正な事務処理や行政手続きがなされていないため不認定となつたもの。

### 3 講じた措置

#### (1) 職員の能力及び知識の向上

各種研修制度等を活用し、職員を参加させることにより、能力の向上を図る。また、有益な研修の資料等については、全庁的に広く情報提供を行い、職員全体のレベルアップを図る。

#### (2) 指揮命令、責任所在の明確化

協議事項に関し、報告、連絡、相談を徹底することにより、情報と認識の共有を図るとともに、上司の的確な指示によるチェック機能の強化、指揮命令の明確化により、組織統治の確立を目指す。また、縦と横の連携を密にし、組織として認識の統一を図る。

#### (3) 業務マニュアル作成と活用

業務のマニュアルを作成し、それぞれの所属でマニュアルに従い、複数で業務内容、進捗状況のチェックを行うとともに、発生したリスクに対する検証、改善を行う。

#### (4) 組織体制、業務分担の見直し

所属内の組織の状況を把握し、必要に応じて、体制、業務分担の見直しを行い、適正な事務を執行できる環境、体制を構築する。

## プラスワンチャレンジ

春に向けて何かはじめたいと思っているあなたへ、ライフコーダーを使って、どれくらいからだを動かしているのかを測定し、からだを動かす心地よさを感じてみませんか。

※ライフコーダーとは、腰に装着するだけで1日の活動や運動量、歩数などがグラフで表示されるものです。装着するだけで継続した生活習慣の記録が可能です。

#### ●チャレンジ期間

3月1日㈮～3月22日㈮

●チャレンジャー資格 20歳以上の美祢市民又は市内で勤務している人

●チャレンジ内容 ライフコーダーを腰に装着して生活するだけ。

詳しくは市ホームページに掲載しています。

「プラスワンチャレンジ」



参加者募集Q R コード

#### ●問い合わせ先

健康増進課

[☎0837(53)0304]

美東総合支所総合窓口課

[☎08396(2)5005]

秋芳総合支所総合窓口課

[☎0837(62)1909]

## もぐもぐひろば

おひざに抱っこで参加できる食の体験教室を開催します。

第2回は“おはし”で郷土料理をいただきます。

●日時 2月15日㈮ 10時～11時

●場所 美祢市保健センター和室

●対象者 乳幼児の保護者

●募集人員 10組

●参加費 100円

●持ってくる物 はし、お茶

●申込み期限 2月8日㈮

●申込み・問い合わせ先

健康増進課

[☎0837(53)0304]

## 平成31年度がん検診の申込みについて

広報「げんきみね」平成31年2月号（本号）と一緒に、平成31年度「がん検診のお知らせ」保存版を全世帯に配布しています。

美祢市に住民登録があり、事業所等での検診の機会がない人を対象にがん検診等を実施します。

初めて受診する人（特に40歳又は20歳になる人）、平成29・30年度に市のがん検診を一度も受診し

ていない人、平成29・30年度に受診した市のがん検診以外を希望される人、検診方法（個別検診⇒集団検診）等を変更する人などは、申込みが必要です。

平成29・30年度と同じがん検診を平成31年度にも希望される人は、申込みの必要はありません。

ただし、平成30年度までの状況が分からぬ人は、申込みをしてください。**平成31年2月28日㈭まで**に「がん検診のお知らせ」に同封の「平成31年度がん検診申込書」に必要事項を記入のうえ、提出をお願いします。

申込みをされた人は、平成31年4月末までに受診票を送付する予定です。

- 問い合わせ先 健康増進課  
[☎0837(53)0304]

## 山口県自殺対策フォーラム2019

●日時 2月23日㈯ 13時30分～15時30分  
(受付13時～)

●会場 山口県総合保健会館  
2階多目的ホール  
(山口市吉敷下東3-1-1)

#### ●内容

- 講演「若者のココロに寄り添う～“助けて”と言えないのちを支えるために～」
- 講師 内野悌司氏（広島修道大学健康科学部心理学科教授）

●入場料 無料

- 問い合わせ先 山口県精神保健福祉センター  
[☎0835(27)3480]

## 暮らしとこころの合同相談会

●日時 2月23日㈯ 10時～16時

●会場 山口県総合保健会館  
1階研修室（山口市吉敷下東3-1-1）

#### ●内容

- 弁護士による相談（多重債務、労働、DV等の日常生活上の法的問題に関すること）
- こころの健康相談（こころの病気や心身の不調等の健康に関すること）

●相談料 無料

- 問い合わせ先 弁護士による相談：山口県弁護士会  
[☎083(922)0087]  
こころの健康相談：  
山口県精神保健福祉センター  
[☎0835(27)3480]